

期 間 入 札 の 公 告

令和 6年 4月19日

秋田地方裁判所民事第2部

裁判所書記官 若 松 賢 一

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 6年 5月 2日から 令和 6年 5月10日まで	
開札期日	日 時 場 所	令和 6年 5月15日 午前10時00分 秋田地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 場 所	令和 6年 6月 4日 午後 1時00分 秋田地方裁判所民事第2部
特別売却 実施期間	令和 6年 5月16日 午前 8時30分から 令和 6年 5月16日 午後 5時00分まで	
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 保険会社, 株式会社商工組合中央金庫, 農林中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。	
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 6年 4月19日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。		

物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 秋田市千秋中島町 448番地

建物の名称 チサンマンション北高前

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 千秋中島町 448番の101

建物の名称 101

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 1階部分 81.56平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 秋田市千秋中島町448番

地 目 宅地

地 積 825.85平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 13万2884分の8156

入札時の注意点

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

入札時に下記の各書面の提出が入札書毎に必要です。

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書** (個人・法人を問わず)

※入札時に提出がないと入札無効となります (追完不可)。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

※提出後の訂正はできません。

住民票

(個人の場合)

資格証明書

(法人の場合)

※入札時に提出がないと入札無効となります (追完不可)。

※法人の場合は従前どおり資格証明書の提出が必要ですが、個人の場合も住民票の提出が必須になりました。

※住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、マイナンバーが記載されていないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し (宅地建物取引業者の場合)

※有効期限内のものを提出してください。

(入札方法に関する問合せ)

秋田地方裁判所執行官室 ☎018-824-1514

物 件 明 細 書

令和 6年 3月25日

秋田地方裁判所民事第2部

裁判所書記官 越 後 誠 司

1 不動産の表示

【物件番号1】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

管理費等の滞納あり。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があ

ります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。
(このほか、BITのお知らせメニューにも掲載されています。)

物件目録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 秋田市千秋中島町 448番地

建物の名称 チサンマンション北高前

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 千秋中島町 448番の101

建物の名称 101

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 1階部分 81.56平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 秋田市千秋中島町448番

地 目 宅地

地 積 825.85平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 13万2884分の8156

令和 5年(ケ)第 64号
令和 6年 1月12日受理
令和 6年 2月15日提出



現況調査報告書

秋田地方裁判所

執行官 関 知 満

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物件目録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 秋田市千秋中島町448番地

建物の名称 チサンマンション北高前

(専有部分の建物の表示)

家屋番号 千秋中島町448番の101

建物の名称 101

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床面積 1階部分 81.56平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 秋田市千秋中島町448番

地 目 宅地

地 積 825.85平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 13万2884分の8156

不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	秋田市千秋中島町3番35-101号	
建 物	物件1	
種類、構造及び床面積の概略	<input checked="" type="checkbox"/> 公簿上の記載とほぼ同一である <input type="checkbox"/> 公簿上の記載と次の点異なる (<input type="checkbox"/> 主たる建物 <input type="checkbox"/> 附属建物) <input type="checkbox"/> 種類: <input type="checkbox"/> 構造: <input type="checkbox"/> 床面積:	
物件目録にない附属建物	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある { 種類: 構造: 床面積:	
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 建物所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本建物を 居宅 として使用している。 <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり	
管理費等の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 以下のとおり (1か月あたり) 管理費 18,900円 修繕積立金 13,800円 駐車場使用料 7,000円 円 円	令和 6年 1月31日現在 (管理費及び修繕積立金の合計額) <input type="checkbox"/> 滞納はない <input checked="" type="checkbox"/> 滞納がある 5年11月分～6年1月分 計98,100円 <input type="checkbox"/> 不明
管理費等照会先	秋田市山王三丁目1番7号 株式会社友愛ビルサービス マンション事業部	
その他の事項		
敷 地 権	符号1	
現況地目	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地 (符号 1) <input type="checkbox"/> 公衆用道路 (符号) <input type="checkbox"/> (符号)	
形 状	<input type="checkbox"/> 公図のとおり <input type="checkbox"/> 地積測量図のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 建物図面 (各階平面図) のとおり <input type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり <input type="checkbox"/>	
敷地権の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 所有権 (符号 1) <input type="checkbox"/> 地上権 (符号) <input type="checkbox"/> 賃借権 (符号) <input type="checkbox"/> (符号)	
その他の事項		
執行官保管の仮処分	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある { 地方裁判所 支部 令和 年 () 第 号 保管開始日 令和 年 月 日	
敷地権以外の土地 (目的外土地)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある (詳細は「目的外土地の概況」のとおり)	
土地建物の位置関係	<input checked="" type="checkbox"/> 建物図面 (各階平面図) のとおり <input type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(2 枚目)

(関係人の陳述等用)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ 管理人	1 このマンションには管理人が常駐しています。 2 勤務は、月曜日から金曜日までの午前9時から正午までです。
■ 所有者	1 このマンションには私と家族が住んでいます。 2 ここを中古で購入した際、トイレ、風呂、キッチン、天井は改修されていました。 3 押し入れの中に白カビが生えるため、使用していない押し入れがあります。 4 トイレが2度ほど詰まったことがありました。 5 浴室の換気扇から若干異音がします。あと、換気扇を使用しても、きちんと換気されずにおいが残ることがあります。 6 真ん中の6畳洋室の出入り口ドアがきちんと閉まりません。 7 部屋の中で猫を1匹飼育しています。

(執行官の意見用)

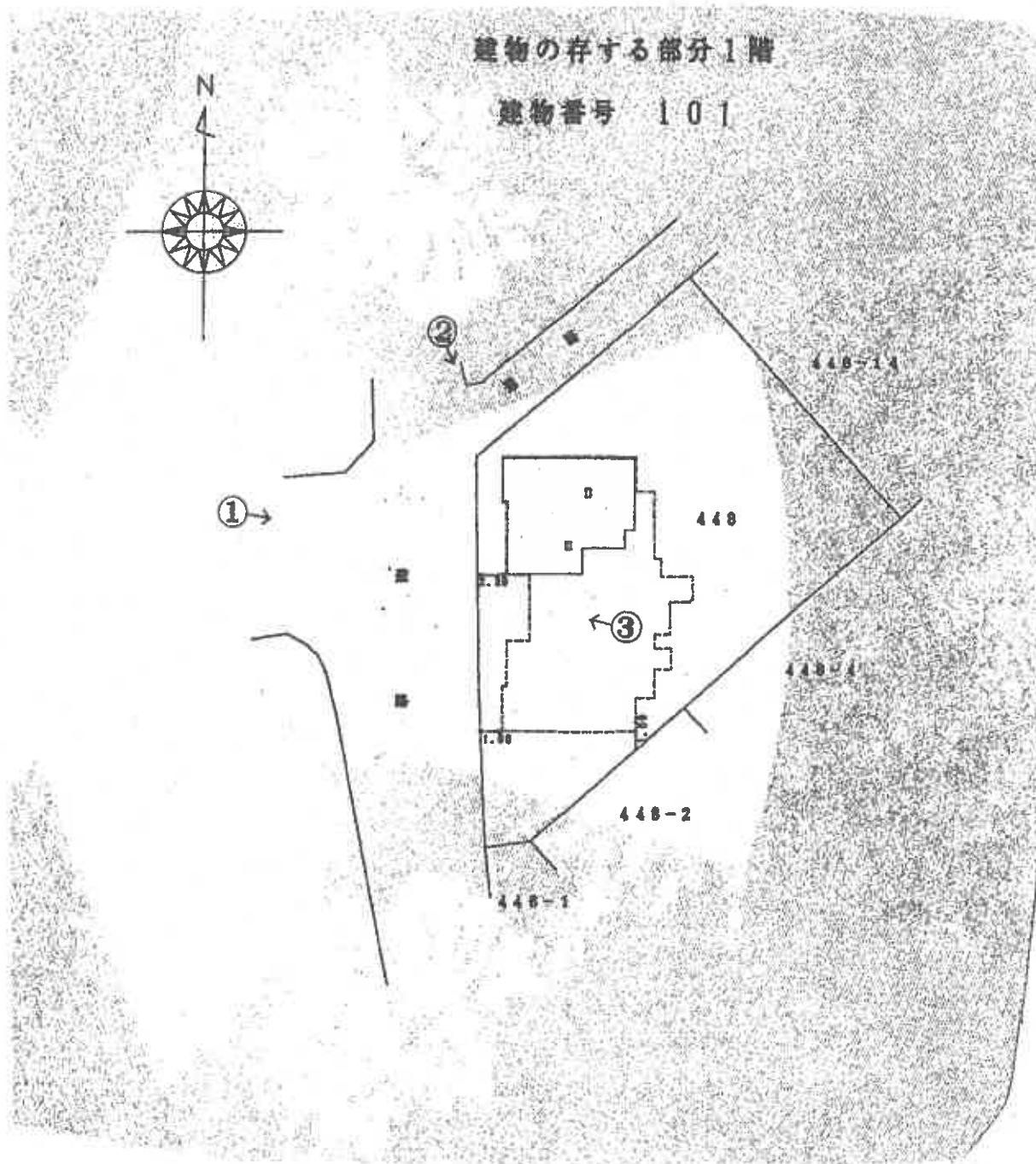
執行官の意見
1 本件物件の状況は、建物図面（各階平面図）、建物間取図及び添付した写真のとおりである。 2 本件物件は建物の1階にあり、所有者は、押し入れに白カビが生える旨を述べている。 3 建物の中で猫を1匹飼育している。 4 令和6年1月31日時点で、2枚目「管理費等の状況」欄記載のとおり管理費等の滞納が発生している。本物件を買い受けた者は滞納額の支払義務を負う。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(3 枚目)

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
6年 1月31日 (水) 10:35 - 10:45	物件所在地	管理人から聴取、管理費等に関する照会書を管理人に 交付、外観写真撮影 (2月5日管理会社から回答書提出)
6年 2月 7日 (水) 13:45 - 14:25	物件所在地	立入調査、所有者から聴取、写真撮影
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
(特記事項)		
<input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。		
<input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。		
<input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。		
<input type="checkbox"/>		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(4 枚目)

写真撮影方向図

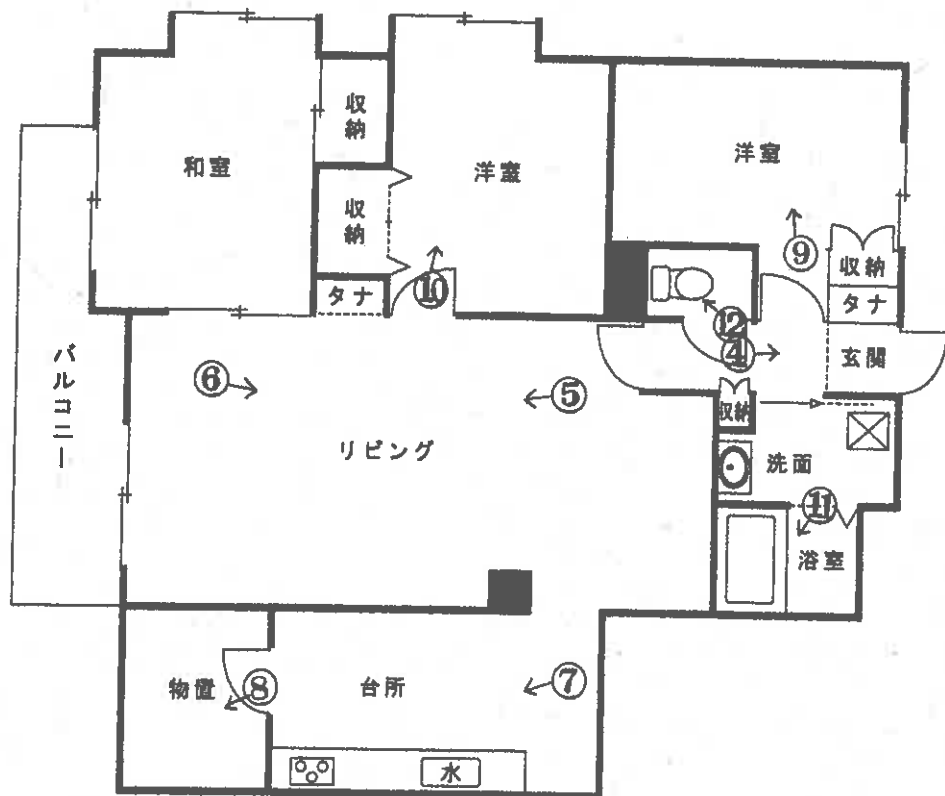


○→写真撮影位置・方向

(6 枚目)

建物間取図

物件1



○→写真撮影位置・方向

(7枚目)

令和5年(ケ)第64号

①



②



エントランス

③



(8 枚目)

④



⑤



⑥



⑦



⑧



⑨



⑩



⑪



⑫



令和5年(ケ)第64号
令和6年2月7日 現地調査
令和6年2月14日 評価



秋田地方裁判所民事第2部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

平 野 太 郎

第1 評価額

物件番号	評 価 額
物件 1	金 6,185,000円

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	所在 建物の名称 家屋番号 建物の名称 種類 構造 床面積 土地の符号 所在及び地番 地目 地積 土地の符号 敷地権の種類 敷地権の割合	(一棟の建物の表示) 秋田市千秋中島町448番地 チサンマンション北高前 (専有部分の建物の表示) 千秋中島町448番の101 101 居宅 鉄筋コンクリート造1階建 1階部分 81.56㎡ (敷地権の目的である土地の表示) 1 秋田市千秋中島町448番 宅地 825.85㎡ (敷地権の表示) 1 所有権 13万2884分の8156	同左
番号	特記事項		
1	特記すべき事項はない。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況、利用状況等

位置・交通	JR奥羽本線「秋田」駅の北西方・道路距離約1.6km（徒歩約20分） 最寄りバス停「原の町」の東方・道路距離約170m（徒歩約2分）（別添「所在位置略図」参照）	
付近の状況	周囲には、一般住宅を中心に、中層のマンション等がみられる住宅地域。地域内に格別の変動要因はないことから、当面は現状を維持すると予測する。生活上の便益施設等への接近性は以下のとおりである。 ビーンズ保育園・・・約140m 聖使幼稚園・・・約300m 保戸野小学校・・・約500m 秋田東中学校・・・約900m 岩瀬内科胃腸科クリニック・・・約170m 生鮮市場保戸野店・・・約650m グランマート手形店・・・約1.1km 秋田保戸野郵便局・・・約350m 秋田市役所・・・約1.9km （いずれも道路距離） 道路は幅員7mの舗装市道が標準である。	
主な公法上の規制等 （道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建蔽率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 第2種中高層住居専用地域 60% 200% 準防火地域 立地適正化計画区域（居住誘導区域、都市機能誘導区域外）
画地条件	西側約31.1mが幅員約10mの舗装市道に、北西側約21.8mが幅員約4mの舗装市道にそれぞれ概ね等高乃至0.5m程度高く接面する、規模825.85㎡の台形の角地。地勢は概ね平坦。敷地権の割合は13万2884分の8156。	
接面道路の状況	西側：幅員約10mの舗装市道 （建築基準法42条1項1号） 北西側：幅員約4mの舗装市道 （建築基準法42条2項）	

土地の利用状況等	一棟の建物(区分所有、共同住宅)の敷地として利用されている。隣接地は北西側が市道を介して一般住宅、北東側及び南東側が一般住宅、西側が市道を介して旭川となっている。
供給処理施設 (宅地内引込)	上水道 あり (接面道路公設管より引込) ガス配管 あり (建物への接続: あり) 下水道 あり (建物への接続: あり)
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・西側市道のうち、地域の標準的な幅員は7 m程度であるが、土地の符号1が接する部分の幅員は9～14 m程度と標準的な幅員より広い。接する部分の平均的な幅員は約10 mとした。 ・北西側市道は建築基準法42条2項道路だが、既に4 m確保されており、セットバック負担はない。 ・秋田市水害ハザードマップによれば、洪水浸水想定区域(0.5 m～3.0 m未満)に該当している。 ・土壌汚染の有無は調査機関による汚染調査を行わなければ確定できないが、土壌汚染が懸念される事実は確認されなかった。 ・周知の埋蔵文化財包蔵地の指定はない。

2 建物の概況

(1) 一棟の建物の概要

マンション名	チサンマンション北高前
建物の用途	共同住宅（総戸数19戸）
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載）：平成4年1月7日新築 経過年数：約32年 経済的残存耐用年数：約18年
構造	鉄筋コンクリート造陸屋根7階建 （一棟の建物の床面積） 1階 249.10㎡ 2～6階 各226.75㎡ 7階 152.47㎡ 延1,535.32㎡
仕様	屋根：陸屋根 外壁：タイル貼
設備等	エレベーター1基、オートロック、集合郵便受等
建物の品等	使用資材：普通 施工：普通
管理の形態等	管理組合 有（名称：チサンマンション北高前管理組合） 管理方式 委託管理 管理会社 株式会社友愛ビルサービス 管理形態 管理人：日勤（午前中） 管理人室：有
管理の状況	普通
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地内に駐車場（17台）、駐輪場等が配置されている。 ・管理会社の回答書によると、平成30年5月頃、外壁改修、鉄部塗装、屋上防水工事等が実施されている。 ・建築時期等から、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できないが、破損等がある建材は確認されなかった。なお、アスベスト使用の有無については専門調査機関の分析調査を要する。

(2) 専有部分の概要

構 造	鉄筋コンクリート造1階建
位 置	1階(101号室) 主要開口部の方位：西向き(角部屋)
床 面 積	81.56㎡(登記面積)
間 取 り	3LDK(ベランダあり) 添付間取図参照
仕 様	天 井 : ビニールクロス 床 : フローリングほか 内 壁 : ビニールクロス 設 備 : 電気設備、給排水衛生設備ほか その他 : ユニットバス、インターホンほか
保守管理の状態	普 通
管 理 費 等	管 理 費 : 18,900円(月額) 修繕積立金 : 13,800円(月額) 駐車場使用料 : 7,000円(月額) 滞 納 額 : 98,100円※(令和6年1月31日時点) ※新所有者に承継されない駐車場使用料を除く
専有部分の 利用状況等	建物所有者が家族とともに居宅として使用している。
特 記 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・室内では猫が1匹飼育されている。 ・建物所有者に確認したところ、浴室・トイレ・台所・天井等が改修された状態で購入した、とのことである。 ・室内に大きな損傷は確認できなかったが、建物所有者に確認したところ、湿気や建具の開閉に一部難があること、トイレの排水や換気扇に異音がある等の不具合がある、とのことである。

第5 評価額算出の過程

本件においては、積算価格、比準価格をそれぞれ求め、試算価格を調整のうえ、評価額を後記のとおり決定した。

1 積算価格の試算

建物の価格に、敷地権価格を加算して、積算価格を試算した。

(1) 建物価格

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて建物価格を求めた。

再調達原価 (円/㎡) ア	専有面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
350,000	81.56	0.23	6,566,000

(千円未満四捨五入)

ア 再調達原価：共用部分の建築費等も考慮のうえ、再調達原価を350,000円/㎡と査定した。

イ 専有面積：登記数量による。

ウ 現 価 率：経過年数約32年、経済的残存耐用年数約18年、残価率10%とした定率法により約23%と査定。

(2) 敷地権価格

敷地権の目的である土地の敷地権価格を次のとおり求めた。

標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	敷地権割合 オ	敷地権価格 (円) ア×イ×ウ×エ×オ
50,300	1.04	825.85	1.00	8,156/132,884	2,652,000

(千円未満四捨五入)

ア 標準画地価格：公示価格等から規準し、標準画地価格を50,300円/㎡と査定した。

イ 個別格差：街路条件(幅員) + 1%

画地条件(角地+5%、形状-2%) + 3%

$1.01 \times 1.03 = 1.04$

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建 付 減 価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

オ 敷 地 権 割 合：登記上の敷地権割合による。

(3) 積算価格（敷地権付建物の価格）

建物価格 (円) ア	敷地権価格 (円) イ	個別格差 (階層・位置・品等程度) ウ	積算価格 (円) (ア+イ)×ウ
6,566,000	2,652,000	0.95	8,757,000

(千円未満四捨五入)

ウ 個別格差：基準階を4階、主要開口方位が西、3LDKの中間部屋を想定
 階層別効用比 0.93（1階）
 位置別効用比 1.02（西、角地）
 その他 1.00（特になし）
 $0.93 \times 1.02 \times 1.00 = 0.95$

2 比準価格の試算

基準階の比準価格 (円/㎡) ア	個別格差 (階層・位置・品等程度) イ	専有面積 (㎡) ウ	比準価格 (円) ア×イ×ウ
122,000	0.95	81.56	9,453,000

(千円未満四捨五入)

ア 基準階の比準価格：近隣地域・同一需給圏内の類似地域にある同類型の区分所有建物の取引事例等を収集分析し、各種補正及び価格形成要因の比較を行って、基準階専有部分の1㎡当たりの比準価格を査定した。

イ 個別格差：0.95（前記1（3）ウ参照）

3 評価額の判定

(1) 試算価格の調整

積算価格・比準価格が下記のとおり算定された。

本件では、取引事例から求められた実証的な比準価格を中心に、積算価格を関連づけ、下記のとおり調整後の価格を求めた。

	占有減価補正前の 試算価格 (円) ア	占有減価補正 イ	試算価格 (円) ア×イ
① 積算価格	8,757,000	1.00	8,757,000
② 比準価格	9,453,000	1.00	9,453,000
③ 調整後の価格	9,300,000		

イ 占有減価補正：必要なし

(2) 評価額の判定

調整後の価格に、市場性修正及び競売市場修正を施し、さらに滞納管理費等相当額の減価並びにその他の控除減価（敷金等）を考慮して評価額を求めた。

物件 番号	調整後の価格 (円) ア	市場性 修正 イ	競売市場 修正 ウ	滞納管理費等 相当額の減価 エ	その他の 控除減価 オ	評価額 (円) ア×イ×ウ×エ×オ
1	9,300,000	1.00	0.70	0.95	1.00	6,185,000

(千円未満四捨五入)

イ 市場性修正：必要なし

ウ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

エ 滞納管理費等相当額の減価：現時点における管理費等の滞納額に加え、評価時点から推測する滞納額（6ヶ月分）を考慮した。

オ その他の控除減価：必要なし

第6 参考価格資料

地価公示価格（秋田－4）

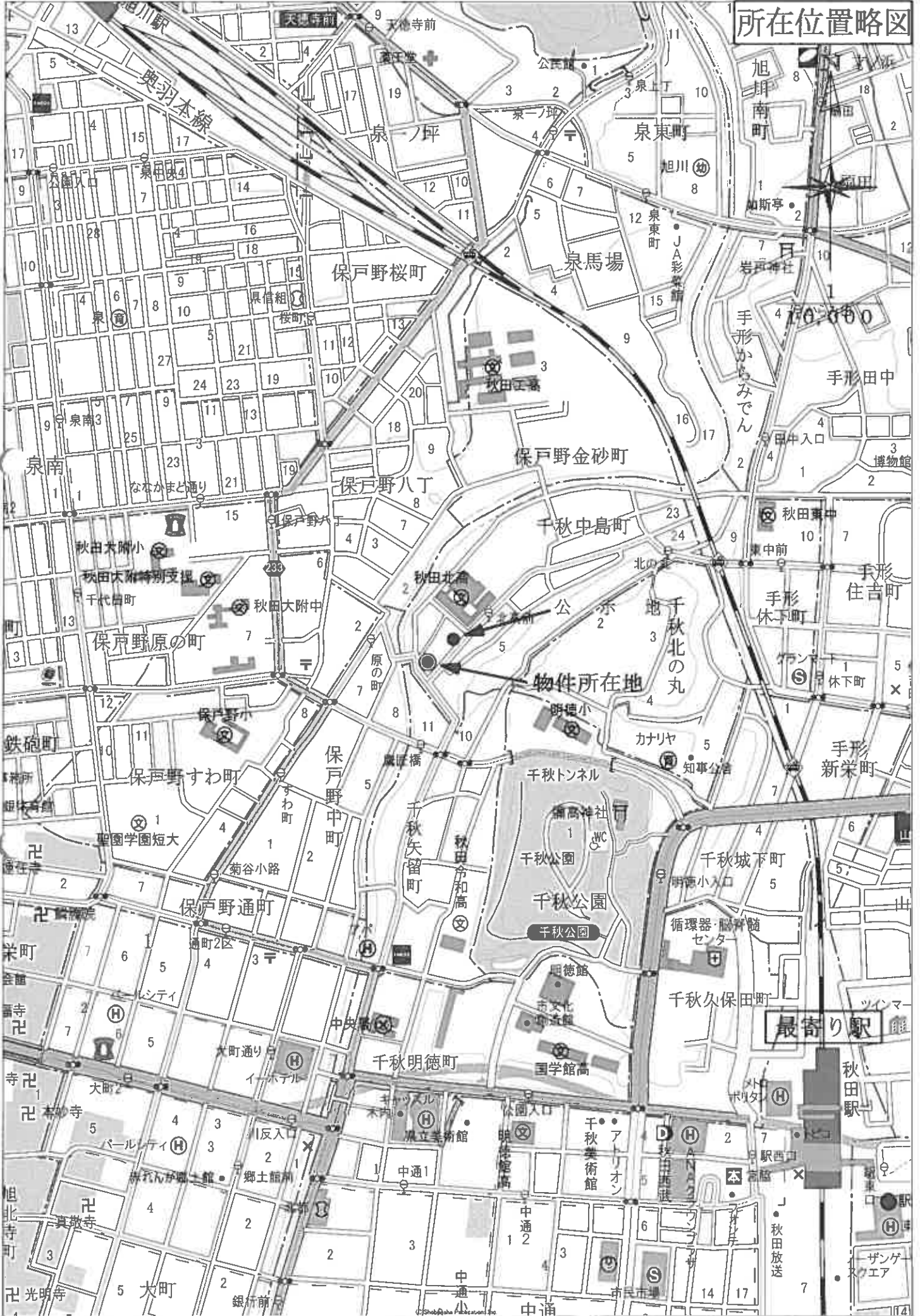
所 在：秋田市千秋中島町448番7外
住居表示「千秋中島町3-17」
価 格：50,200円/㎡
位 置：JR奥羽本線「秋田」駅から道路距離で約2km
価 格 時 点：令和5年1月1日
地 積：286㎡
供給処理施設：水道、ガス、下水
接 面 道 路：南東側が幅員約6.5m舗装市道に接面
用 途 指 定 等：第2種中高層住居専用地域、準防火地域
指定建蔽率60%、指定容積率200%
地 域 の 概 要：中規模一般住宅が多い既成住宅地域

第7 附属資料

- 1 受命物件の所在位置略図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面・各階平面図写
- 5 建物間取図

以 上

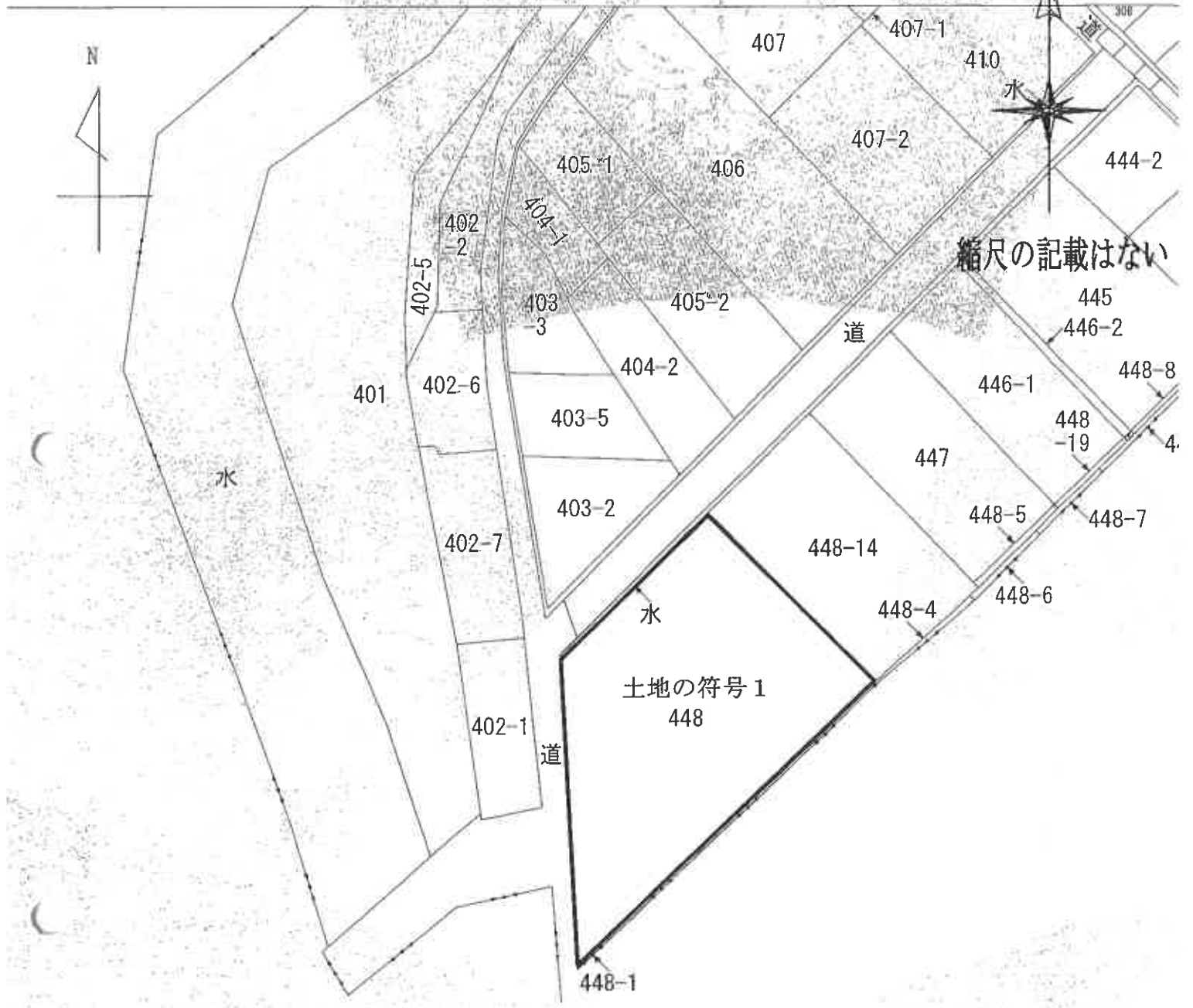
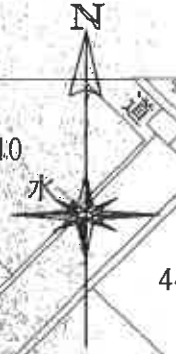
所在位置略図



最寄り駅

公 図 写

448-20



縮尺の記載はない

土地の符号 1
448

水

水

道

道

水

444-2

445

446-2

448-8

448-19

4.

446-1

447

448-5

448-7

448-14

448-4

448-6

448-1

402-1

402-7

403-2

403-5

404-2

405-2

403-3

402-2

404-1

405-1

406

407

407-1

407-2

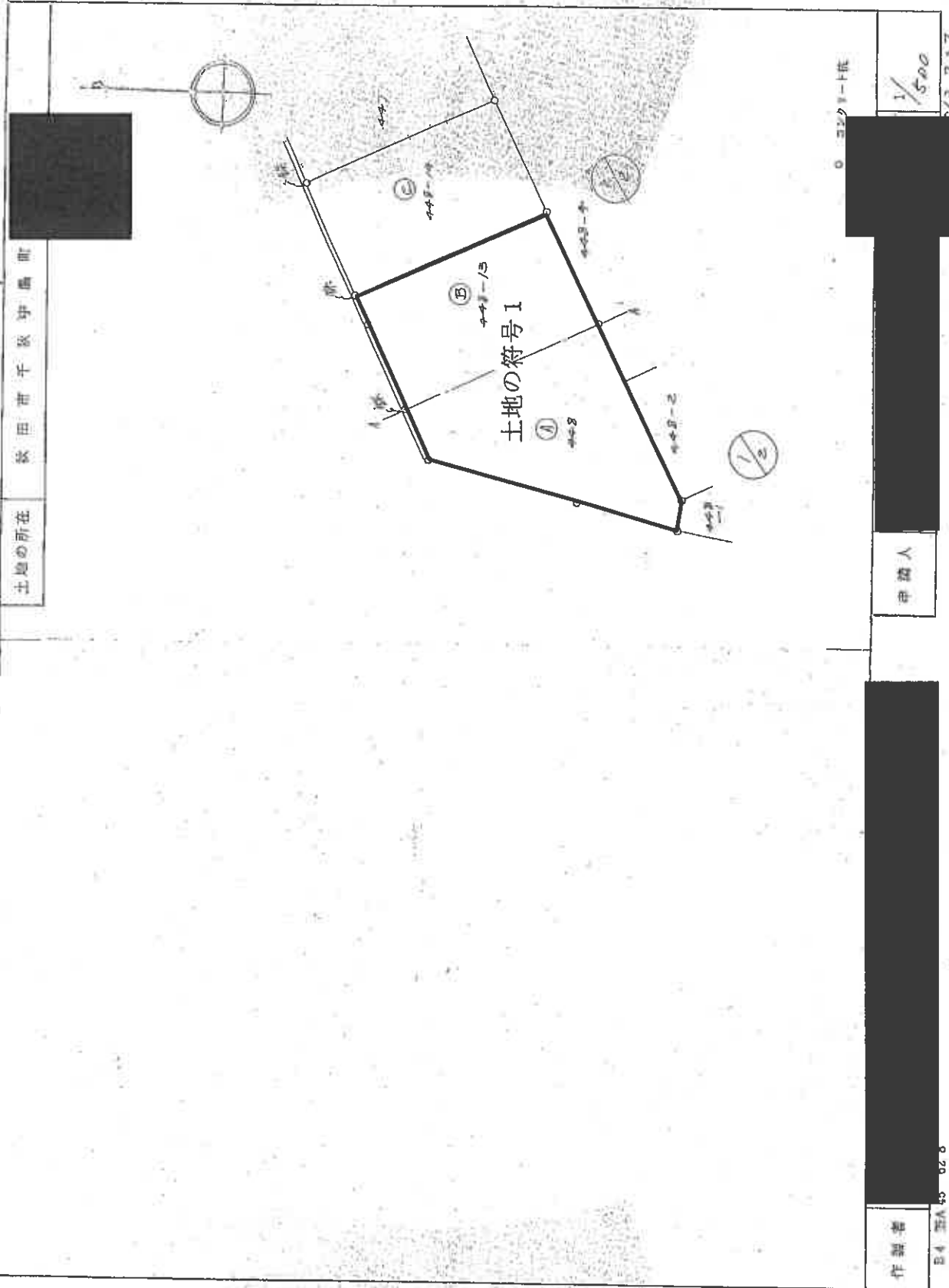
410

300

044422

北流引道図

地番	449-13 449-14
土地の所在	秋田市千秋町



1/500
62.7.27

申請人

作業者

「本図面は原本のA3版をA4版に縮小コピーしたものである。」

これは図面に記載されている内容を提供した図面である。

(秋田地方公共団体事務)

令和5年12月11日 秋田県地籍課

登記簿

044549

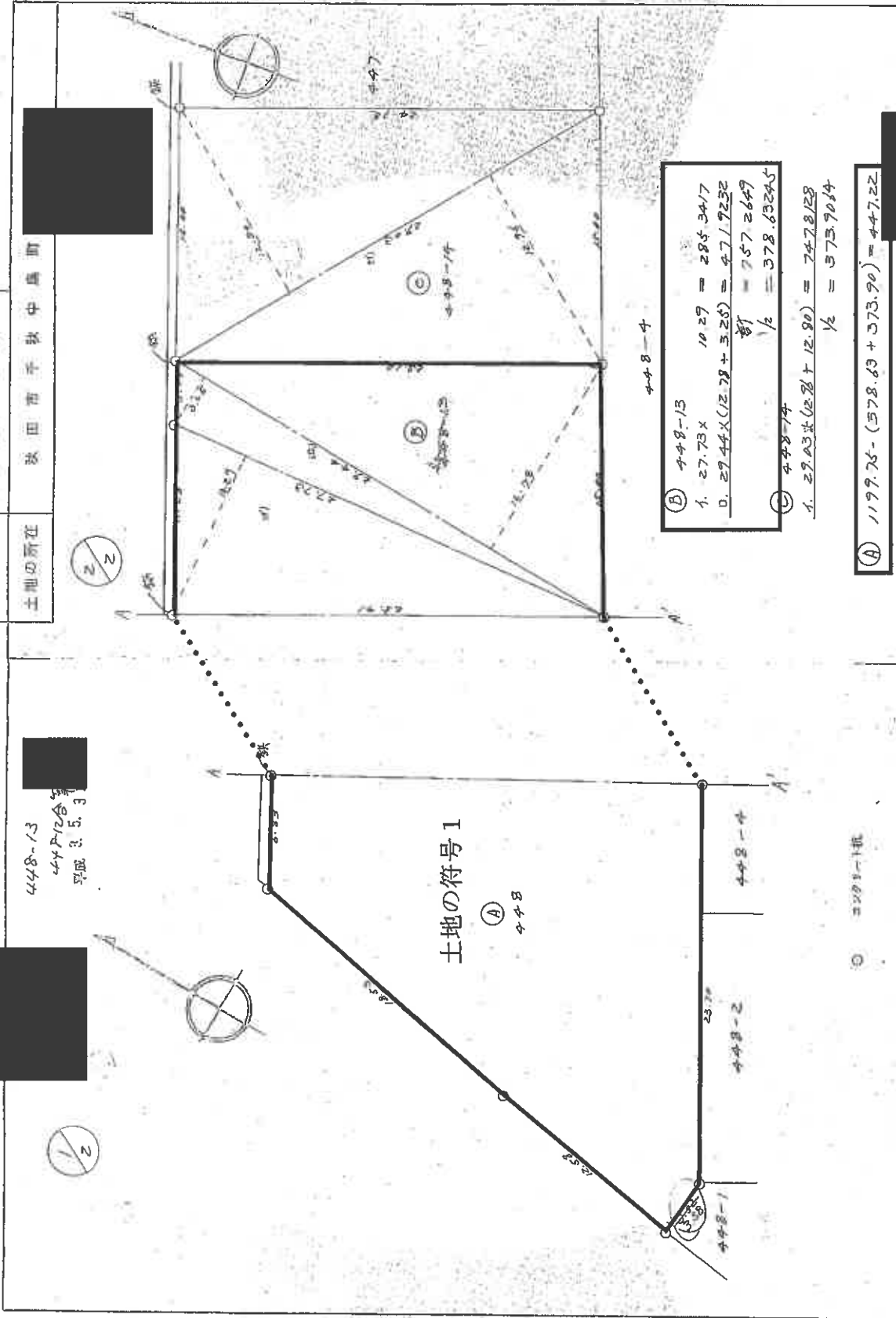
448-13

448-12合算
平成 3. 5. 3

地積測量図

地番 448-13
448-12、448-14

土地の所在 秋田県平秋中島町



④ 448-13
 1. $27.73 \times 10.29 = 284.3417$
 D. $29.44 \times (12.78 + 3.26) = 471.9232$
 $\frac{1}{2} = 757.2649$
 $\frac{1}{2} = 378.63245$

⑤ 448-14
 1. $29.43 \times (12.78 + 12.80) = 747.8128$
 $\frac{1}{2} = 373.9064$

⑥ 448-12
 1. $1199.75 - (378.63 + 373.90) = 447.22$

申請人 [Redacted]

製作者 [Redacted]

1/250

63.7.27

「本図面は原本のA3版をA4版に縮小コピーしたものである。」

各階平面図

805296

建物図面
各階平面図

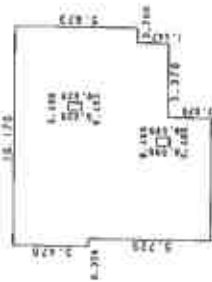
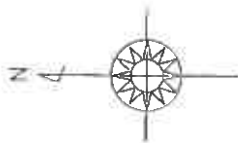
家屋番号
F0000140-101

建物の所在
秋田県千代田市千代田4-8-14

物件1

取捨の存する部分1階

建物番号 101



取捨表

3.670	X	0.350	=	1.284500
9.195	X	5.750	=	52.871250
7.120	X	3.370	=	23.994400
5.673	X	2.700	=	15.317100
0.590	X	0.400	=	0.236000
0.625	X	0.400	=	0.251000
合計				91.964650
取捨数				91.96



作製者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

(秋田県土地家屋調査士会統一用紙)

「本図面は原本のA3版をA4版に縮小コピーしたものである。」

14.1.20

建物間取図

物件 1

